

# 月報 (令和6年5月号)

# いしのまき



みやぎハローワークキャラクター  
「ガンちょーさん」

ハローワーク石巻 〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18  
(石巻公共職業安定所) TEL 0225-95-0158

## ○ 一般職業紹介状況 (令和6年3月内容) について

### 【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は1.40倍となり、前年同月差では0.06ポイント下回り、前月差も0.14ポイント下回りました。

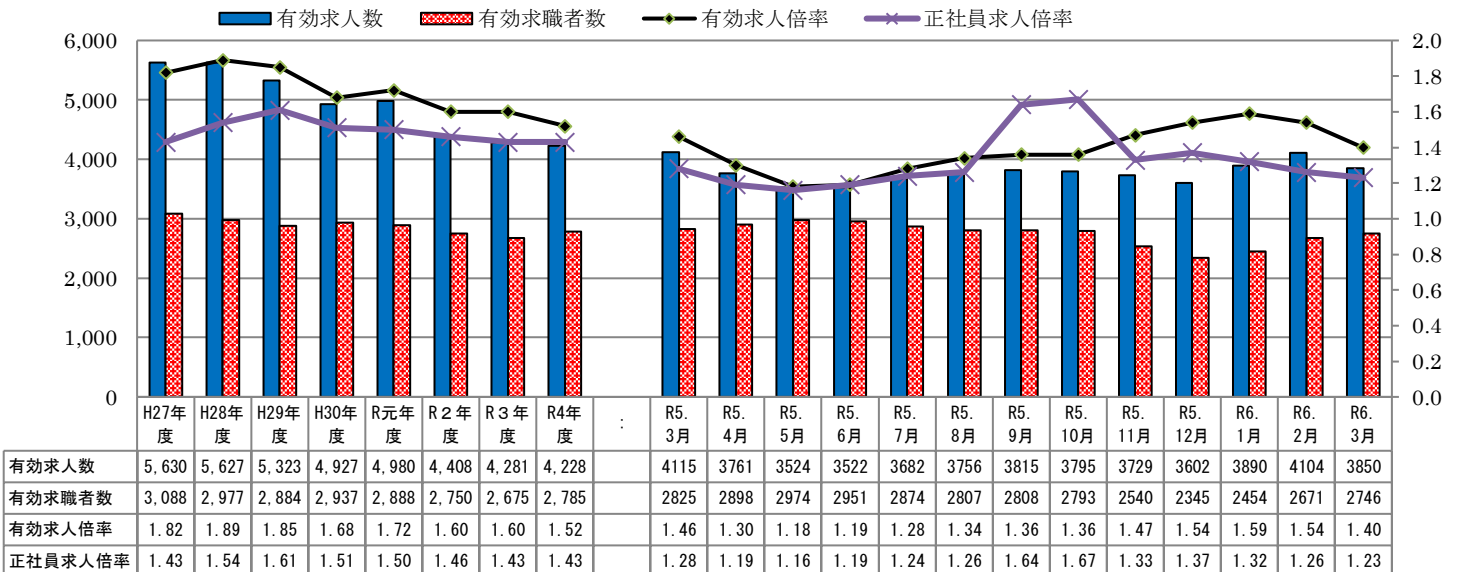
### 【求人のおよす】

- 新規求人数は1,181人で、前年同月比で12.3%減(前年同月差165人減)、前月比で24.0%減(前月差372人減)となりました。
- 月間有効求人数は3,850人で、前年同月比で6.4%減(前年同月差265人減)、前月比で6.2%減(前月差254人減)となりました。

### 【求職のおよす】

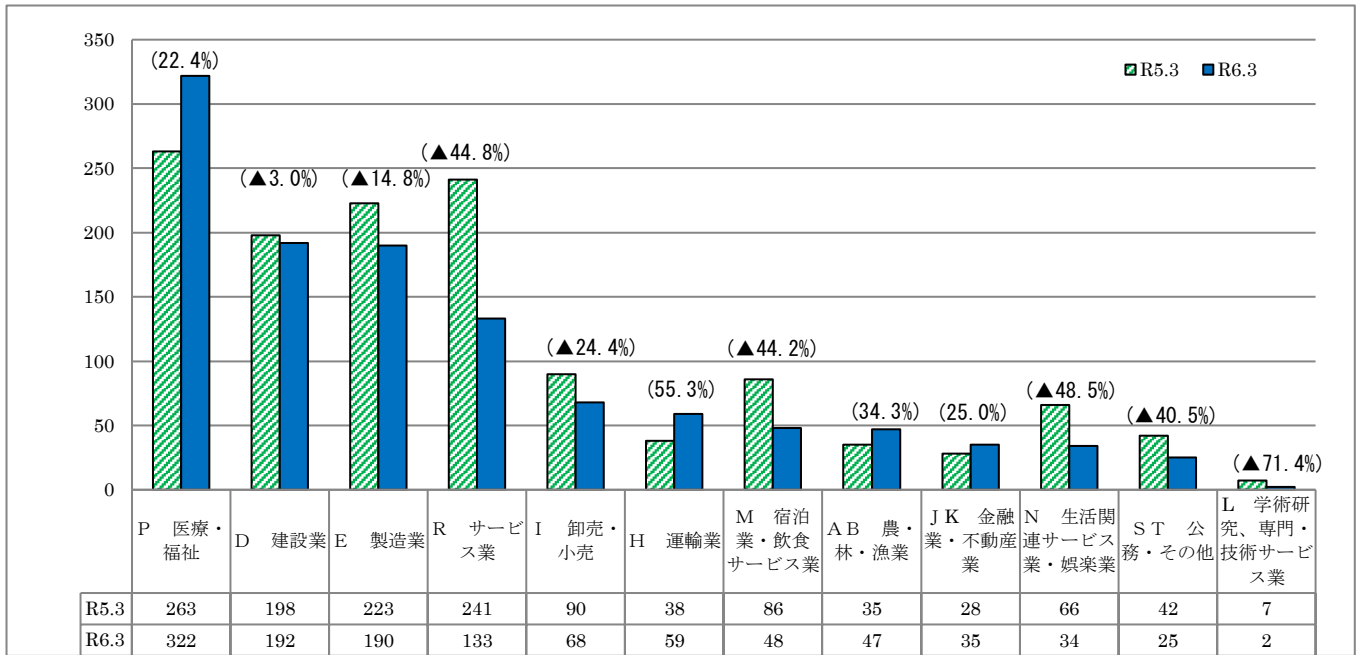
- 新規求職者数は684人で、前年同月比で5.8%減(前年同月差42人減)、前月比6.8%減(前月差50人減)となりました。
  - 月間有効求職者数は2,746人で、前年同月比で2.8%減(前年同月差79人減)、前月比で2.8%増(前月差75人増)となりました。
- 月間有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は1,235人で45.0%、45歳以上54歳以下は548人で20.0%、55歳以上は963人で35.1%となっています。

## 求人・求職の状況



※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

○ 産業別：主な新規求人の状況



○ 一般職業紹介状況（パート含む）

項目	計	男	女	前月比	前年同月比	
新規求人数	1,181	*	*	▲24.0	▲12.3	
月間有効求人数	3,850	*	*	▲6.2	▲6.4	
新規求職者数	684	328	356	▲6.8	▲5.8	
うち雇用保険受給者	127	62	65	12.4	▲5.2	
月間有効求職者数	2,746	1,284	1,461	2.8	▲2.8	
うち雇用保険受給者	864	401	463	2.2	9.4	
求人倍率	新規	1.73	*	*	▲0.39P	▲0.13P
	有効	1.40	*	*	▲0.13P	▲0.06P
紹介件数	860	378	482	▲4.4	▲15.8	
うち雇用保険受給者	165	62	103	7.1	▲7.8	
就職件数	304	107	197	9.0	▲18.5	
うち雇用保険受給者	57	24	33	1.8	▲28.8	
新規就職率	44.4	32.6	55.3	6.4P	-7.0P	

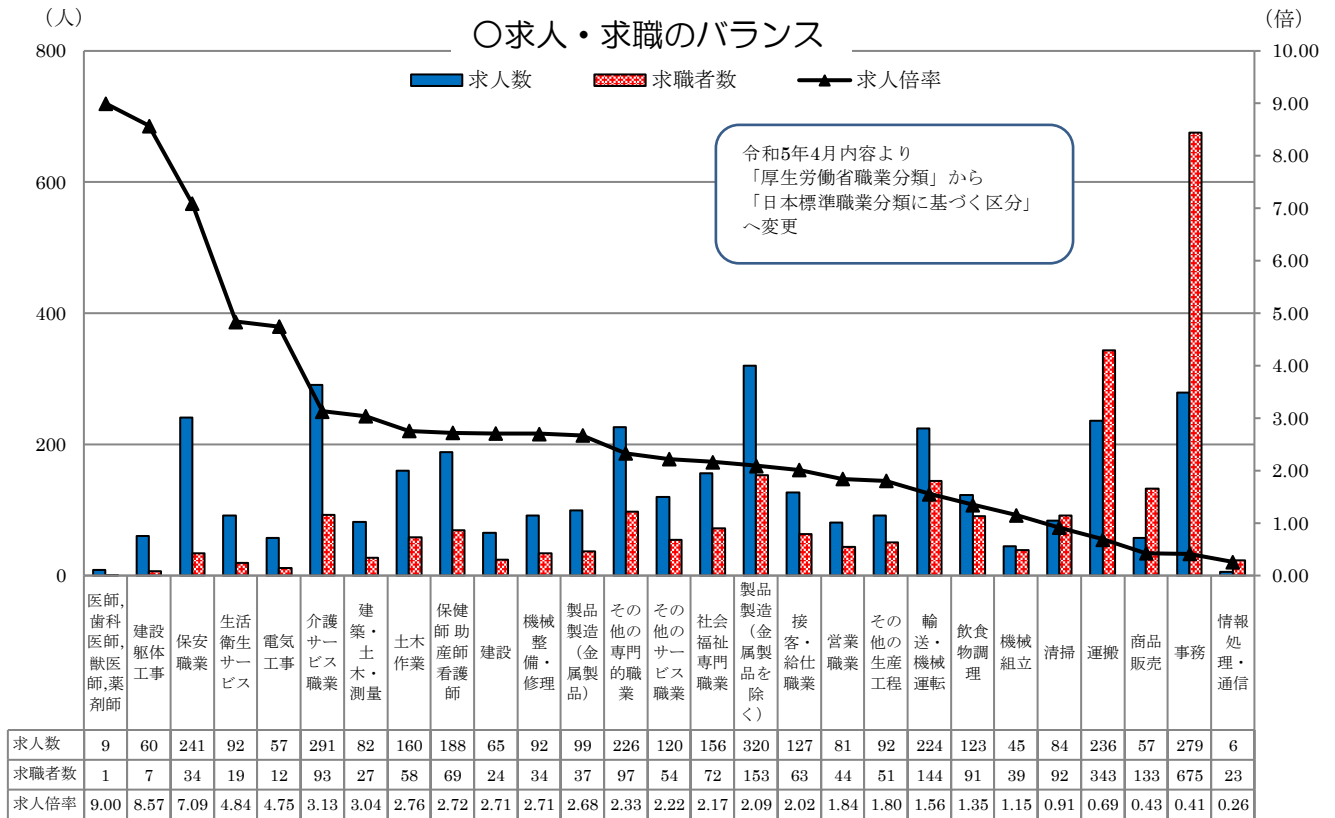
※平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(※)を参照。

○ 障害者職業紹介状況

項目	計	身体	知的	精神	その他	前月比	前年同月比
新規求職者数	37	5	6	25	1	27.6	32.1
新規登録者数	13	1	2	10	0	0	▲18.8
就職件数	13	6	3	4	0	0	30.0
月末現在有効求職者数	286	78	40	145	23	2.1	▲29.0

※ その他は、発達、難病、高次脳機能障害等



※ パートを含み、臨時を除く常用  
 ※求人倍率は、求職者一人当たりの求人募集数。

### ○ 雇用保険取扱状況

		計	男	女	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	8	*	*	166.7	60.0
	廃止事業所数	11	*	*	120.0	37.5
	月末現在事業所数	4,040	*	*	▲0.05	▲2.3
被保険者関係	資格取得者数	472	229	243	1.3	▲10.3
	資格喪失者数	565	284	281	11.2	▲11.9
	離職票交付件数	379	*	*	18.8	▲13.7
	月末現在被保険者数	44,575	25,310	19,265	▲0.2	▲1.1
給付金関係	受給資格決定数	164	78	86	1.9	▲6.3
	一般給付受給者数	587	272	315	▲5.9	13.1
	一般給付金額(千円)	68,417	36,542	31,875	▲2.7	10.5
	個別延長給付受給者数	0	0	0	-	-
	個別延長給付金額	0	0	0	-	-

※金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

### ☆電子申請アドバイザーのご案内

労働保険関係の届出、申請には電子申請が便利！

電子申請を使うと、ハローワークに出向くことなく、オンラインでお手続きが可能です。

石巻所では月に一回、電子申請アドバイザーを招き、事業所様向けにご相談を受け付けています。

○ 5月・6月の電子申請アドバイザー出張相談日は・・・**5月14日(火)**・**6月11日(火)**です。

※会場は、ハローワーク石巻3階会議室となります。9:00~16:00の間の30分程度を予定しております。  
 ※参加希望の場合は、雇用保険適用窓口にご連絡ください。TEL: 0225-95-0158(21#)

事業主のみなさまへ

## 障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率の引上げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせいたします。

**Point**

①

**障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。(令和6年4月以降)**

	令和5年度		令和6年4月		令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	⇒	<b>2.5%</b>	⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上		<b>40.0人以上</b>		37.5人以上

▶障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）

**Point**

②

**除外率が引き下げられます。(令和7年4月以降)**

除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられ、令和7年4月1日から以下のように変わります。(現在除外率が10%以下の業種については除外率制度の対象外となります。)

除外率設定業種	除外率
・非鉄金属第一次製錬・精製業 ・貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	<b>5%</b>
・建設業 ・鉄鋼業 ・道路貨物運送業 ・郵便業（信書便事業を含む）	<b>10%</b>
・港湾運送業 ・警備業	<b>15%</b>
・鉄道業 ・医療業 ・高等教育機関 ・介護老人保健施設 ・介護医療院	<b>20%</b>
・林業（狩猟業を除く）	<b>25%</b>
・金属鋳業 ・児童福祉事業	<b>30%</b>
・特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	<b>35%</b>
・石炭・亜炭鋳業	<b>40%</b>
・道路旅客運送業 ・小学校	<b>45%</b>
・幼稚園 ・幼保連携型認定こども園	<b>50%</b>
・船員等による船舶運航等の事業	<b>70%</b>



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL050301雇障01